

要求水準書

本事業の業務提案に当たっては、以下の事項を確認すること。

条件

芝等の地被類及び矮性の植物の選定にあたっては、以下の条件に留意すること。

ア 裸足での利用を考慮し、葉や棘によるケガが生じないこと。

イ 環境省及び農林水産省が公表する「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）」掲載種は、利用しないこと。

ウ 人工芝（ハイブリッド芝を含む）の採用は、認めない。

エ 整備した原っぱは、区に管理引継ぎ後は通常の公園緑地と同様に以下の水準で管理することを想定しているため、維持管理に手間がかからないものとする。

①原則として灌水及び施肥は行わない。

②除草は、年2～3回実施する。

オ 区立公園の広場には、以下の特性がある。

①遊び、走り回り、散歩等により、平日休日を問わず年間を通じて頻繁な利用があり、踏圧に晒される。

②季節又は時間帯により、樹木又は近隣の建築物等の日陰となる場合がある。

参考

契約上限額は、以下のとおり主要条件を設定し、算出している。なお、この条件は、提案内容を拘束するものではなく、提案に当たっては契約上限額の範囲内で、業務目的に対し最大限の効果を発揮するものとなるよう検討すること。

ア 江東区立公園内原っぱ整備工事

①既存ダスト舗装（4cm）及び表層土（30cm）を床掘・運搬・処分

②客土により土壌基盤整備

③植生（地被類）は、ノシバ及びその他の改良品種複数種を併用し張付け

④植生（矮性の植物）はクローバーの種子を購入

イ 江東区立公園内原っぱ管理運営業務委託

①養生管理は、灌水20回、草刈4回、施肥4回

②植生（矮性の植物）の作業は、イベントとして実施

③イベント開催は、公園ワークショップとして公園毎に各3回開催